ESG金融ハイレベル・パネル

ESG金融大国へ 取り組み加速

環境省は先ごろ「ESG金融ハイレベル・パネル（第2回）」を開いた。2018年にまとめられたESG金融懇談会提言を踏まえて、環境・社会・企業統治を重視するESG金融の主流化に向けた議論・行動の場だ。当日は小泉進次郎環境大臣をはじめ、委員・オブザーバーが一堂に集まり、それぞれの立場から取り組み状況などを共有した。なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため一般の入場者は制限し、会議の模様はインターネットで同時配信した。

挨拶

環境大臣 **小泉 進次郎氏**

脱炭素やSDGsへの動き強力に後押し

私がテーマとしている「環境先進国・日本の復権」のためには、「ESG金融大国・日本」となることが不可欠だ。国内では、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」のゼロカーボンシティを宣言する自治体が増えている。3月10日現在、約80自治体、その人口を合わせれば約6000万人に達する。我が国の人口の過半数を突破すれば、脱炭素社会に向けた動きは不可逆的に進むだろう。ゼロカーボンシティ同士でのエネルギーの地産都消にもつながる。

こうした地域を中心に、企業を含め、ESGへの取り組みが当たり前に行われていくよう、ESG金融を着実に大きく育てることで、日本の脱炭素化や「持続可能な開発目標（SDGs）」への動きを加速させたい。

環境省は今年度、グリーンボンドガイドラインを改訂し、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」を策定した。「ESG地域金融実践ガイド」や、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った「シナリオ分析実践ガイド」改訂版などと併せ、取り組みの拡大につなげたい。

今年10月のPRI in Person（年次総会）との連携開催をにらみ、ESG地域金融の普及展開に向けたビジョンや、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの基本的考え方などを取りまとめ、世界に発信していく。プラスチック資源循環分野でも、ESG金融の環境整備を進める予定だ。ESG金融のさらなる主流化に向け、取り組みを加速させていく。

意見交換 直接金融業界による取り組みについて

環境を整えて投資拡大促す

委員・オブザーバーによる意見交換では、まず直接金融業界による取り組みについて討議した。

気候変動に関する金融リスク、その影響や複雑さは金融危機をしのぐといわれ、海外では、気候変動は経済的な損失をもたらす待ったなしの課題という認識が強まっている。そうした中で、金融の社会的役割も大きく変化してきている。金融庁と日本銀行が参加するNGFS（中央銀行と金融監督当局のネットワーク）での議論等を通じて、日本も世界と危機感を共有し、総合的な国家戦略を打ち出すことが重要と指摘された。

ESG投資の拡大を促すには、情報開示の強化による企業と投資家の建設的な対話、ESG投資を担う人材育成、インパクト評価手法の検討などが必要との声があった。アセットマネジャーだけでなく、資金の出し手であるアセットオーナーの意識を高める重要性も指摘された。責任投資原則（PRI）や責任銀行原則（PRB）に対するアセットオーナー、金融機関のコミットメントを支援する活動も求められる。

環境・社会課題の解決と経済成長を両立させてSDGsを達成するため、ESG投資、Society5.0、SDGsを結び付けて考える視点も示された。

スチュワードシップ・コードの改訂については、気候変動を含むESG要素を考慮し、企業に働きかける責任などを議論していることが報告された。TCFDを含む情報開示の強化や、日本の取り組みを世界に発信していくことを求める意見も出た。

環境・社会課題の解決は、企業にとって収益機会でもあるという認識は広がりつつある。ESG投資が社会を変える力を持つためにも、その意義を実感できる環境づくりを進めたいとの方針が示された。

意見交換 間接金融業界による取り組みについて

講演

全国銀行協会 会長
三井住友銀行 頭取CEO
髙島 誠氏

ステークホルダー資本主義へ

昨年PRBが発足し、ESG金融は間接金融においても重要なテーマになってきた。気候変動をはじめとした社会課題の解決には、民間のイノベーションや資金の活用が不可欠だ。様々な産業の結節点となる銀行は、ファイナンス機能を通じて社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献することが使命である。

銀行界の取り組み促進に向けて、全国銀行協会ではSDGs、ESGの推進方針を策定。会員銀行の取り組み事例の共有に加え、TCFD提言・投融資ポリシーに関する取り組みも支援している。会長行の三井住友銀行では、社会の重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」の3つに特定し、ESG／SDGsへの取り組みを展開。世界に先駆け、TCFD提言に沿った気候変動リスク量の開示を実施した。

経済活動は株主至上主義から、多様なステークホルダーを意識した経営を重視する方向（ステークホルダー資本主義）へシフトしつつある。特に気候変動に対する世界の政財界リーダーの問題意識は高まっており、脱炭素化に向けたプロセスをいかにコーディネートしていくかが課題だ。金融機関には存在感をもってESG金融に取り組むことが求められている。

変革の鍵握る地域金融機関

高島氏の講演を受け、間接金融業界による取り組みについての意見交換を実施した。

まず地域で持続可能なエコシステムをどう構築するかをテーマに、環境省から地域循環共生圏の創出に向けた取り組みの進捗について報告があった。地域の金融機関同士や他のステークホルダーと連携し、情報を共有しながら国立公園の資源活用やESG融資の推進に取り組んでいる例などが示された。

自治体からは、経済団体と地域金融機関が連携しながら新たな制度金融の枠組みをつくることが必要との意見が出た。地域間の資金循環の仕組みの強化や、地域レベルでの市場メカニズムの活用、地域の環境・社会課題に対するインパクト評価の必要性などについて指摘する識者もいた。

地域でのESG金融の実践については、地域の持続可能性を高めるため、地域金融機関のCSV（共通価値の創造）経営の実践や、地域の特性や潜在的な資源価値を評価してファイナンスに結び付けることなどが求められた。制度的な支援により、地域課題の解決につながる資金の流れを生み出すことが重要との意見もあった。

地域課題解決の重要性が高まる中、地域金融機関の存在が自律的な好循環を生む鍵になる。地方創生の担い手として、単なる資金供給だけでなく、企業価値を高めるための本業支援を行っていくことの重要性が指摘された。

◇◇◇◇◇

意見交換の終了後、ESG金融ハイレベル・パネルの下部組織として、「ESG地域金融タスクフォース」と「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」を設置し、議論を深めることで合意。10月開催予定の「ESG金融ハイレベル・パネル（第3回）」で、その成果を報告するとした。

基調講演

東京大学大学院 客員教授／元総務大臣
増田 寛也氏

技術と金融が地域を変える

地方創生とSDGsの取り組みは親和性が高い。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく2020年度からの第2期の取り組みでは①地方へのひと・資金の流れを強化すること②Society5.0の実現に向けた技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生を進めること③地方創生を支える人材を育てること④地域づくりを担う民間企業や組織と協働すること⑤あらゆる人が活躍できる地域社会を実現すること⑥地域経営の視点で取り組むこと――が重要になる。

特に先進テクノロジーの活用により、地方の農業や観光、地場産業には大きな変革が期待できる。遠隔での教育や医療が可能になれば、地方での生活への不安も払拭できる。こうした流れの中で様々なビジネスを考え、そこにESG金融を絡ませれば、環境省が掲げる「地域循環共生圏」の実現にもつながる。

地域循環共生圏を推進するには、具体的な実装の姿を見せていくことが重要だ。地域が変わるのは簡単ではないが、その変化をESG金融がどこまでサポートできるかが問われる。地域金融機関には、地域の中心人物として変化のシナリオを描いていただきたい。

ビデオレター

ブラックロック 副会長
フィリップ・ヒルデブランド氏

新たな金融の時代へ突入

気候変動は、我々の生活や金融・経済制度に大きな影響を与え始めている。当社の会長兼最高経営責任者（CEO）であるラリー・フィンクは、投資先企業が長期的な利益を達成するため、存在意義（センス・オブ・パーパス）を認識し、長期的な経営戦略を描くことが重要との考えから、2012年より毎年書簡を出してきた。今年の投資先CEO宛て書簡で指摘したように、気候変動に関するリスク認識は急速に変化し、近い将来、大規模な資本の再配分が加速する。運用会社として受託者責任を果たすためにも、この重要な機会（サステナビリティ・プレミアム）を認識し、顧客である投資家の気候変動に関するインパクトや低炭素社会への移行を支援することが責務である。そのため、リスク管理やポートフォリオ組成の中心にサステナビリティを位置付けている。

この1月には、国際決済銀行（BIS）が気候変動時代の中央銀行の役割に焦点を当てた「グリーンスワン」報告書を公表した。サステナブル投資により、世界にポジティブな変化を広げていくことが重要だ。中央銀行や政府を含め、あらゆるステークホルダー（利害関係者）の協力が求められる。

◆ESG金融ハイレベル・パネル委員等名簿（五十音順、敬称略）

【委員】

大塚 直	早稲田大学法学部 教授
大場 昭義	一般社団法人日本投資顧問業協会 会長
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長
金杉 恭三	一般社団法人日本損害保険協会 会長、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長
北川 哲雄	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 名誉教授
笹島 律夫	一般社団法人全国地方銀行協会 会長、株式会社常陽銀行 取締役頭取
佐藤 浩二	一般社団法人全国信用金庫協会 会長、多摩信用金庫 会長
清水 博	一般社団法人生命保険協会 会長、日本生命保険相互会社 代表取締役社長
末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）特別顧問
鈴木 茂晴	日本証券業協会 会長
髙島 誠	一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社三井住友銀行 頭取CEO
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
多胡 秀人	一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
田中 一穂	日本政策金融公庫 総裁
玉木 林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長（OECD前事務次長）
中曽 宏	株式会社大和総研 理事長
藤原 一朗	一般社団法人第二地方銀行協会 会長、株式会社名古屋銀行 取締役頭取
牧野 光朗	飯田市長
松谷 博司	一般社団法人投資信託協会 会長
水口 剛	高崎経済大学 副学長、同大学経済学部 教授
宮原 幸一郎	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
森 俊彦	一般社団法人日本金融人材育成協会 会長
山根 英一郎	株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員
渡邉 武	一般社団法人全国信用組合中央協会 会長、茨城県信用組合 理事長

【オブザーバー】

内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、金融庁、日本銀行、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、企業年金連合会、21世紀金融行動原則

広告

企画・制作＝日本経済新聞社
イベント・企画ユニット

環境省
Ministry of the Environment

ESG金融ハイレベル・パネル（第2回）の会議資料はこちらでご覧いただけます▶